

蔵王温泉
国民保養温泉地計画書

平成 28 年 6 月

環 境 省

目次

1. 温泉地の概要
2. 計画の基本方針
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等
5. 温泉資源の保護に関する取組方針
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画
9. 災害防止対策に係る計画及び措置

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

蔵王温泉は、山形県山形市の東南部標高約880m蔵王連峰の西麓に位置し、面積は247.0ha（図上測定）、古くは高湯（たかゆ）温泉と呼ばれ、信夫高湯（福島県福島市）、白布高湯（山形県米沢市）とともに奥州3高湯として親しまれてきた開湯1900年の歴史を誇る古湯である。

5つの源泉群と47の源泉を持つ源泉かけ流しの蔵王温泉は、3つの共同浴場のほか日帰り入浴施設やホテル・旅館での立ち寄り湯も楽しむことができ、泉質は強酸性の硫黄泉で温泉街を歩いてみると独特の硫黄臭が漂ってくる。硫黄泉にはさまざまな効用が期待できるが、特に皮膚に良く美肌効果もあるので「美人の湯」「子供が丈夫に育つ湯」と言われている。

また、蔵王温泉は自然豊かな山々に囲まれた蔵王国定公園の中にあり、温泉街からは3つのロープウェイを利用して、春から夏のトレッキング、秋の紅葉狩り、冬は国内有数の山形蔵王温泉スキー場でスキーやスノーボード、世界的に有名な樹氷鑑賞やスノートレッキングなど、四季を通して楽しめる温泉リゾートとして発展してきた。

蔵王温泉の歴史は古く西暦110年頃まで遡る。天皇の命を受けた日本武尊（ヤマトタケルノミコト）が蝦夷討伐に来た際、家臣の吉備多賀由（キビノタガユ）は戦いの中で毒矢に当たり全身がただれて大変苦しんでいたところ、霊妙な香りで酔のような味のある湯を見つけ、湯浴みをしたところ数日で回復した。以後、発見した多賀由にあやかり「多賀湯温泉」と呼ぶようになり、転じて何時しか「高湯温泉」と呼ばれるようになった。

江戸時代には蔵王権現への西側登山口として行者の宿坊、また不思議な効果がある温泉として発達したが、明治時代に入り廃仏棄釈令が出されると蔵王から行者の姿は急激に減り、静かな山中の温泉場となった。明治から大正にかけて高湯温泉（蔵王温泉）と麓の集落を結ぶ道が開通し、郵便局や駐在所の設置、公衆電話や電灯などの整備に加え、観光用冊子が発行され観光地としての足がかりを築いたと言える。昭和に入り夏季に蔵王登山と高湯温泉へ湯治に訪れる客が多くなり、冬季は蔵王がスキー場として適地であると一般に宣伝されてからスキー客が急増した。戦後の好景気時からはリフト・ロープウェイや観光道路が整備され、またホテルや民宿・ペンションなどが相次いでオープンし一大リゾート地として発展を遂げてきたが、近年は海外から訪れる方が増えたものの、余暇の多様化に伴い全国的にスキー人口が縮小するなか、スキー客は激減し宿泊施設等も減少するに至っている。

2. 計画の基本方針

蔵王温泉は、開湯西暦110年と言い伝えられており、自然湧出の豊富で強酸性の希有な泉質の温泉は効能が豊かであると、いにしえの時代から人々に保養・療養を目的として愛されている。また近年は、日本百名山として選定された蔵王山とともに登山やス

キーを楽しむ人々にも利用されるようになり日本有数のリゾート温泉地として発展してきた。

今後、以下の考え方にに基づき、これまでの湯治湯、健康保養温泉地としての歴史や文化を大切にしながら、豊かな自然と標高 880m の準高地という好立地を利用し、健康・保養・休養・療養の場としての温泉観光地として、訪問客に長く滞在してもらえるようなプログラムを精査し、以下の方針でさらなる繁栄を目指していく。

- (1) 蔵王温泉の豊かな自然環境を活用した事業を検討する。
- (2) 蔵王温泉の施設の整備は、安全性・利便性・高齢者及び障がい者に配慮し、自然や景観と調和のとれたデザインとするよう周知する。
- (3) 蔵王温泉の効果的、効率的な利用方法・利用環境等を考究し温泉利用の増進に努める。
- (4) 蔵王温泉の立地を利用して、健康づくりの拠点としての散策路や休憩スポットの整備を進めるとともに周辺観光地との連携を図る。
- (5) 蔵王温泉の歴史や文化、風土を継承していき、健康保養の温泉観光地として調和のとれた地域づくりを進める。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

蔵王温泉は、山形県（旧出羽国、明治以降は羽前国）の山形市南東部、蔵王連峰の西麓にある温泉である。標高 880m に位置し、古くは高湯と呼ばれた。同県の白布高湯温泉、福島県の信夫高湯温泉と共に奥羽三高湯の一つに数えられる。国内有数の規模を誇る蔵王温泉スキー場を併設しており、冬季はスキー客などでも賑わっている。

伝説によると、東征した日本武尊に従った吉備多賀由によって西暦 110 年頃発見され、多賀由から転じて高湯（標準語・共通語：たかゆ、山形弁：たがゆ）と呼ばれるようになったという。

1950 年（昭和 25 年）、毎日新聞社主催により「新日本観光地百選」が公募されると、蔵王連峰は、山岳部門で見事 1 位となった。この結果に、蔵王連峰西麓にある南村山郡堀田村は村名を蔵王村に改称。同村内の高湯も蔵王温泉に改称された。

なお、同郡東沢村に蔵王連峰主峰の熊野岳があり、その山頂にある熊野神社も 1952 年（昭和 27 年）に蔵王山神社に改称した。

山形市が 1954 年（昭和 29 年）に東沢村を編入合併すると蔵王の主峰が市内となり、さらに 1956 年（昭和 31 年）に蔵王村も編入合併したため、当温泉は市内の癒しの湯として名声を得た。

1958 年（昭和 33 年）には厚生省告示第 327 号により国民保養温泉地に指定された。1960 年代に入ると高度経済成長が地方にも及ぶようになり、1962 年（昭和 37 年）には蔵王エコーラインが開通し、1963 年（昭和 38 年）には蔵王連峰が蔵王国定公園に

指定され、1964年（昭和39年）には日本百名山の1つに蔵王山が選ばれるなど、蔵王エリアは観光地として注目を集めるようになった。

山形県では、当地の観光振興を企図して1963年（昭和38年）に「蔵王夏まつり」を開催した。後に同祭から「山形花笠まつり」が独立して東北四大祭りへと発展するが、当温泉もこれ以降飛躍的に発展し始めた。その後の当温泉は、高原保養地として施設拡充され、さらに蔵王温泉スキー場の大型化も行われ、東北地方を代表する山岳リゾート地となった。また、バブル景気前後には道路や新幹線の供用開始が相次ぎ、遠隔地から当温泉へのアクセスが飛躍的に向上した。

蔵王温泉には源泉群が複数あって、それぞれ温度やpHが少しずつ異なるが、強酸性の泉質が特徴である。強酸性泉が古くから皮膚病に高い効用があるとされ「子どもが丈夫に育つお湯」といわれ、また、肌を白くする効用から「姫の湯」の異名も持つ。

蔵王温泉にはいくつかの共同浴場や日帰り入浴施設がある。また国内有数のスキー場である蔵王温泉スキー場を併設しており、数十件の旅館やホテルが建ち並ぶ。その数は、企業の保養所を含めると100軒を超える。（温泉を引いていない施設も含まれる）

温泉街に沿って酢川が流れ、上流には温泉を祀った酢川温泉神社がある。共同浴場は「上湯」・「下湯」・「川原湯」があり、他に日帰り入浴施設が5軒存在し、なかでも春から秋にかけて楽しめる「大露天風呂」は、蔵王温泉の名物となっている。また足湯も数箇所設置されている。

蔵王温泉は温泉成分が濃いため、湧出した温泉は一般的に湯の花と呼ばれる浮遊物で白濁する。この白濁した成分無調整の湯の花を採取し、まんじゅうのように固めて干したものを、古くから湯治客の土産物としてきた。この湯の花の含有成分の一つである硫黄は、ムコ多糖タンパクを活性化させる働きがあり、体内水分量を増加させ、肌と血管を若返らせるといわれている。また、昔から湯の花は特に水虫に良いとも云い伝えられている。

（2）取り組みの現状

蔵王温泉は、昭和38年に蔵王国定公園に指定され、自然公園法に基づき自然景観が保たれている。特に、住民、温泉利用事業者その他の事業者から構成される蔵王温泉観光協会、蔵王温泉組合が、常時地域の美化清掃活動を実施している。このほか、蔵王は、山形県民、温泉利用事業者、温泉利用者らのボランティアにより、蔵王全山クリーン作戦と呼ばれる美化活動も実施されている。

毎年の年初には蔵王温泉の宝物である温泉、湯神様に感謝を捧げ、象徴である共同浴場の清掃を行うという、江戸の古くより続く「洞開（ドウカイ）」という伝統文化が引き継がれている。古くからの温泉街として賑わう高湯通りは、高湯通り協同組合が景観を守るための施行令を作成しており、朝市なども開催している。

また、蔵王温泉には登山やスキー等の山岳アクティビティを楽しみに、お客様が大勢の方が集まるため、山形市、蔵王温泉観光協会、パークボランティア等により、登

山道・散策路の下刈りや道標の修繕などを行っている。

(3) 今後の取り組み方策

蔵王温泉として、湯治湯とリゾート温泉地が共存している独特の温泉地としての歴史や文化を大切にしながら、これまでの雰囲気を壊すことなく、自然景観と調和のとれたまちなみの保全や美しい温泉地づくりのために、看板やのぼりの色やデザインの統一など昔ながらの雰囲気を維持した上での基準を作成するなどの取り組みを行う。

また、蔵王温泉観光協会を主体としつつ、女将会・えくぼの会など各種団体による地域内の自主的な美化清掃活動や緑化運動を推進し、美しく、温泉情緒溢れるまちづくりを進めていく。

さらに、保養及び健康増進を目的とした温泉地であることから散策する方のために、温泉街や散策コースにベンチを設置し安らぎと憩いの空間づくりを目指すとともに、入浴方法などの指導によって健康づくりにも取り組んでいく。また、歴史ある温泉地として多く史跡などがあることから、歴史・史跡をめぐる散策ルートや観光マップ等の作成を行い整備していく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師または人材の配置の状況

蔵王温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師のほか、施設所有者・観光事業者・地域住民からなる温泉マイスター（※1）、温泉入浴指導員を配置しており、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
片桐 進	温泉療法専門医	温泉利用に関する相談に対応する。温泉事業者を対象に、年1回程度温泉利用についての講義を実施。	平成27年～

② 人材

資格	人数	活動内容	配置年度
温泉マイスター	20人	日帰り入浴施設及び旅館・ホテル等の宿泊施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導している。	平成23年～
温泉入浴指導員	5人		平成15年～

(2) 配置計画又は育成方針等

蔵王温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続する。

さらに、温泉マイスターの養成とともに、温泉入浴指導員の増員（配置）を各施設に要請する。

※1 温泉マイスターとは、

蔵王温泉観光協会が実施する歴史や温泉の基礎など所定のカリキュラムを修了した者をいう。

5. 温泉資源の保護に関する取り組み方針

(1) 温泉資源の状況

蔵王温泉では、5つの源泉群、47本の源泉が51軒の施設（8箇所の日帰り入浴施設を含む）に利用されている。

蔵王温泉

温度	pH	泉質	湧出状況
43℃～64℃	1.5～2.1	酸性・含硫黄－硫酸塩・塩化物温泉（一部含鉄あり）	自然湧出 5,900ℓ/min

湧出量は各施設の使用量の合計とする。

源泉

源泉群	源泉名	使用施設数
須藤見源泉群 (24源泉)	柏屋1号、高見屋3号、蔵王プラザホテル、海老屋、海老屋・山形屋、山形屋、堺屋1号、堺屋2号、堺屋3号、つるやホテル、高見屋1号、高見屋2号、おおみや1号、おおみや2号、おおみや3号、おおみや4号、若松屋、寿屋、大湯1号、大湯2号、松金屋、フジノ、辻屋、岡崎屋	23施設
川原湯源泉群 (6源泉)	川原屋、まるしち、能登屋、ろばた、有楽荘、川原湯共同浴場	7施設
シンド沢源泉群 (10源泉)	大平ホテル、緑屋1号、カゲバタ、ハナタレ、オツン、馬滝、平、小屋前、松坂、二人川	6施設
蛇荒川源泉群 (5源泉)	上の川、平、折口、同門、インキョ	13施設
湯左ノ沢源泉群 (2源泉)	湯左ノ沢1号、湯左ノ沢2号	2施設

(2) 取組の状況

蔵王温泉では、開湯より1900年続くと言われる温泉を枯渇させることなく永続的に利用するため、以下のとおり管理を行っている。

取 組	実施主体
源泉のクリーニング（スケール除去等）を実施。 温度、湧出具合の確認。 源泉地の沢の崩れ防止。	源泉所有者

(3) 今後の取組方策

蔵王温泉において、実施主体と調整の上、(2) の取組を継続します。

さらに、モニタリングの強化を図るため、源泉所有者が pH・温度・湧出量等に関する定期的な観測方法を検討します。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

蔵王温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。(利用施設数には、住宅給湯分を含む。)

源 泉	源泉数	浴用利用施設までの設備	利用施設
川原湯源泉群	2源泉	なし（源泉からの直接引湯）	2施設
上記以外の源泉	45源泉	引湯管、分湯升、圧送装置 (分湯升、圧送装置の使用は施設により異なる)	51施設

(2) 取組の状況

蔵王温泉における各源泉については、スケールが付きやすいという特徴がある。そうした特徴を踏まえ、現在講じている取組の状況は、以下のとおりである。

設 備	取 組	実施主体
源泉	源泉のクリーニング（異物除去等）を定期的に実施。	源泉所有者
引湯管（供給）	スケールが付きやすい源泉のため、定期的に引湯管等のクリーニングを実施	源泉所有者
引湯管（引込）	スケール除去のため定期的にクリーニングを実施。	設備所有者

貯湯槽	貯湯槽については、生物膜の除去を行うための清掃及び消毒を定期的に行う。	設備所有者
浴 槽	浴槽水については、毎日（循環ろ過装置を設置している浴槽にあつては、1週間に1回以上）、浴槽水を完全に排出したうえ、清掃を行う。	設備所有者
	浴槽水は、常に満杯状態に保ち、かつ、ろ過した湯水又は原湯を十分に供給することにより清浄を保つ。	設備所有者

(3) 今後の取組方策

蔵王温泉において、さらに温泉を衛生に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続していくとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設 備	取 組	実施主体
引湯（供給・引込）管等	引湯管の経年劣化の程度を把握し、劣化が著しいものには更新を検討。	源泉所有者 設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

蔵王温泉は、西暦110年頃に発見されたと伝えられており、江戸時代には蔵王権現への行者の宿坊等として発達し、明治から大正にかけては、道路や各種施設の整備が進み観光地としての足がかりを築いた。昭和に入り夏季は蔵王登山と蔵王温泉への湯治客で、冬季は併設するスキー場へのスキー客が急増した。戦後の好景気時からは、ロープウェイや近代的な宿泊施設が相次いでオープンし、一大観光リゾート地として発展を遂げ、湯治客だけでなく外国人も含めた多くの観光客に利用されている。

① 過去3年間の温泉の利用者数

年 度	宿泊人数	日帰り人数	合 計
平成26年度	387,895	253,463	641,358
平成25年度	435,507	309,283	744,790
平成24年度	416,824	258,638	675,462

平成24・25年度は保健所発表利用者数、26年度は入湯税の増加率を乗じて算出

② 直近1年間（平成26年度）の温泉の利用者数

温泉地	区分	施設数	総定員	利 用 者 数				
				4月	5月	6月	7月	8月

蔵王温泉	宿泊	41	4,925	21,585	23,321	41,112	29,594	40,385
	日帰	31		14,104	15,239	26,864	19,337	26,389
合計			4,925	35,689	38,560	67,976	48,931	66,774
利 用 者 数								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	35,088	37,971	26,336	23,948	26,896	40,345	41,314	387,895
	22,927	24,812	17,209	15,649	17,574	26,363	26,996	253,463
	58,015	62,783	43,545	39,597	44,470	66,708	68,310	641,358

(2) 取組の状況

蔵王温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取 組	実施主体
温泉と蔵王温泉の基本的な事項を記載した「蔵王温泉手帳」を製作し蔵王温泉観光協会会員に配布、各施設での活用を勧める（観光従事者の育成）。	蔵王温泉観光協会
蔵王温泉のご宿泊のお客様に蔵王温泉の歴史、効用などを紹介する「夜の湯煙散策ツアー」を実施（ご宿泊者への宣伝）。	蔵王温泉マイスター 蔵王温泉観光協会
スキー場の名前を「山形蔵王スキー場」から「蔵王温泉スキー場」に変更し蔵王温泉の知名度アップを目指した。	蔵王温泉観光協会
パンフレット・インターネットなどに蔵王温泉の歴史・効能効果など温泉情報を掲載し、広告宣伝を行い、蔵王温泉を周知。	蔵王温泉観光協会
蔵王国定公園内の散策コースのパンフレットを作成し、紹介している。	蔵王温泉観光協会 山形市

(3) 今後の取組方策

蔵王温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉の適正な利用を進めるとともに、環境の保全、環境配慮に努めながら、同温泉を象徴する自然資源や古くからの歴史のある建造物・風俗・文化といった資源を保全・活用する温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取 組	実施主体
温泉マイスター、温泉入浴指導員を増員し、各温泉利用施	蔵王温泉観光協会

設に安全で適切な温泉利用を指導。	
蔵王温泉の歴史ある温泉街及び史跡などを散策するプログラムの企画の充実。	蔵王温泉マイスター 蔵王温泉観光協会
蔵王山岳インストラクター協会のガイドによるトレッキングウォークを実施している。	蔵王温泉観光協会
体験・交流プログラムの企画。	蔵王温泉観光協会
蔵王温泉の効用をわかりやすく周知する方法の検討。	蔵王温泉観光協会 山形市

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

蔵王温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

区分	施設
公有施設	<p>道路</p> <p>県道3路線、(上山蔵王公園線、蔵王公園線、山形永野線)</p> <p>市道23路線(高湯環状線、龍山線、沼道線の1、沼道線の2、沼道線の3、蔵王温泉地内線の1、蔵王温泉地内線の2、蔵王温泉地内線の3、蔵王温泉地内線の4、蔵王温泉地内線の6、蔵王温泉地内線の7、蔵王温泉地内線の8、蔵王温泉地内線の9、蔵王温泉地内線の10、蔵王温泉地内線の11、蔵王駐車場線、蔵王温泉地内線の12、蔵王温泉地内線の13、蔵王温泉地内線の14、蔵王温泉通線、蔵王総合グラウンド線、堰神線の1、堰神線の2)</p> <p>小中学校(蔵王第三小学校、蔵王第二中学校)、山形市蔵王体育館、山形市蔵王ジャンプ台</p>
私有施設	<p>宿泊施設(81施設)、日帰り入浴施設(8施設)、足湯(4箇所)、物販施設(18施設)、飲食施設(26施設)、ロープウェイ(普通索道駅3施設)、郵便局、銀行支店、バスターミナル、ハイヤー営業所、スキー場、総合グラウンド、クロスカントリーコース、釣堀</p>

(2) 取組の状況

蔵王温泉において、高齢者、障がい者等に配慮した街づくりのため、現在行っている取り組み状況は、以下のとおりである。

区分	施設	取組	実施主体
公有施設	道路	温泉街の主要幹線となる上山蔵王公園線は、高齢者、障がい者をはじめ全ての歩行者の安全を確保するため、無散水消雪歩道のある道路整備を進めている。なお、無散水消雪では、温泉排湯の熱を熱交換	山形県

		により利用している。	
		温泉街の環境整備の一環として、主要路線となる蔵王温泉通線は、無散水消雪・石畳歩道として整備している。 また、市道堰神線は、隘路箇所改良と併せ冬期間でも安全快適に通行できるよう無散水消雪道路での整備を進めている。	山形市
私有施設	建築物	旅館等において、段差の解消を図るとともに、これが困難な浴室等に手すりを設置している。	各所有者

(3) 今後の取組方策

蔵王温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮した街づくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取り組みを継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

区分	施設	取 組	実施主体
公有施設	道 路	温泉街の主要幹線の整備を進める際には、高齢者、障がい者をはじめ全ての歩行者の安全を確保するため、無散水消雪歩道のある道路整備を検討する。	山形県
		温泉街の隘路箇所や急勾配となっている道路の改良の際には、高齢者、障がい者等が安全に通行できるよう段差の解消に努めるとともに、冬期間でも安全に通行できるよう消雪道路での整備を検討する。	山形市
私有施設	建築物	館内のバリアフリー化を進めるとともに、浴室などに手すりを設置し、利用しやすい施設を目指す。また、冬期間の安全な利用のため消雪施設の設置を推進するなどの協力を依頼する。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

蔵王温泉は、山形県山形市の東南部、標高1300m～1800mほどの山々からなる蔵王連峰の西麓標高約880mに位置している。急傾斜地も多く、地区内には5つの川が東西に流れ、台風や集中豪雨により一部河川の氾濫が発生している。

(2) 計画及び措置の現状

蔵王温泉において、現在、災害防止に関し策定されている計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

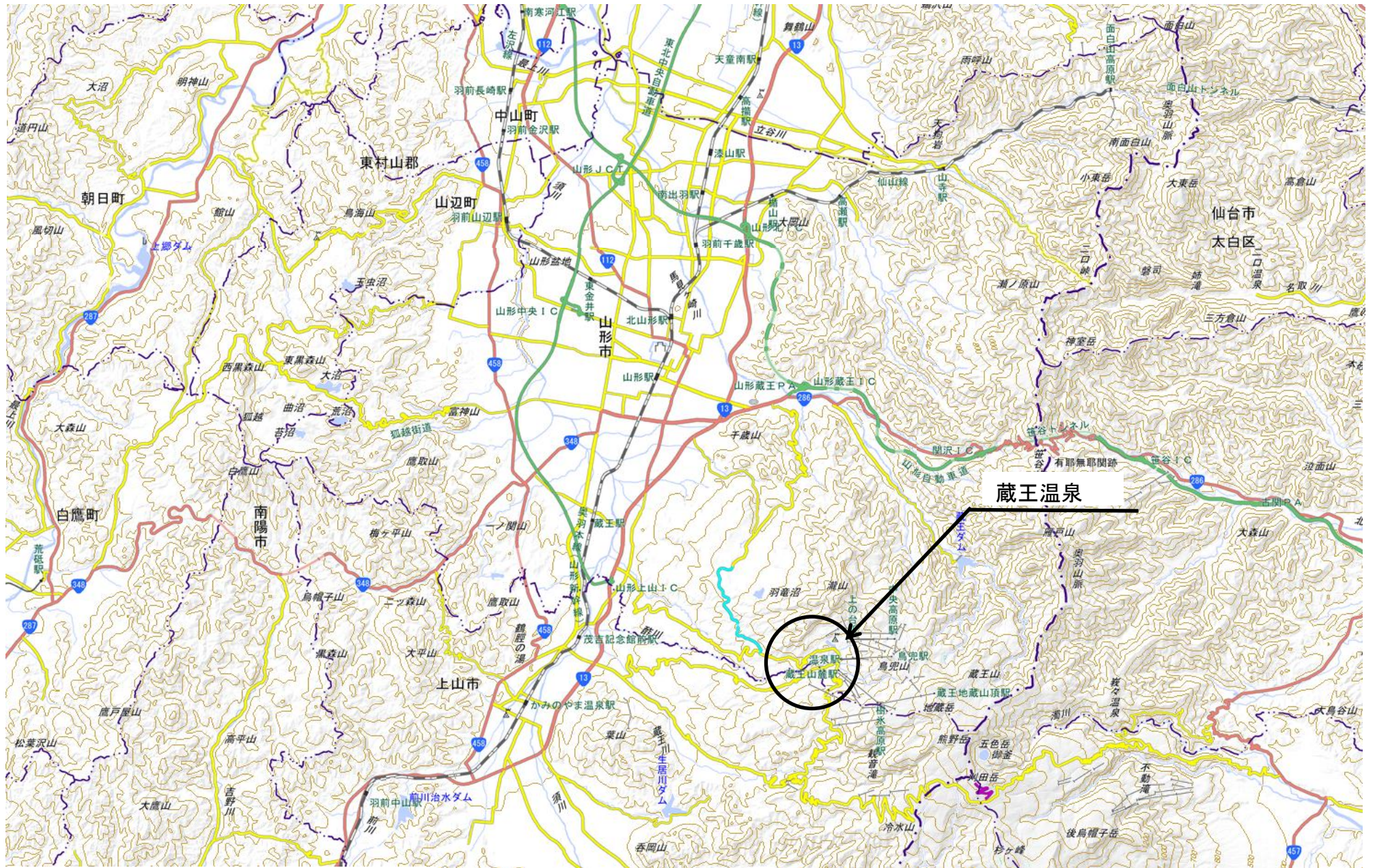
計画又は措置	計画又は措置の概要
山形市地域防災計画	土砂災害危険区域等について、対策工事の推進、住宅移転の促進、予防措置の指導、警戒避難体制の整備の実施等を位置付けている。
砂防指定地の指定	砂防法に基づき、蔵王温泉地内において6箇所が砂防指定地に指定され、対策工事が行われている。
土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、蔵王温泉地内において30箇所が土砂災害警戒区域に指定（うち25箇所が土砂災害特別警戒区域に指定）され、山形市において、土砂災害警戒区域等や避難場所、避難行動などに関する情報を記載した土砂災害ハザードマップを作製し、蔵王温泉地内の全戸に配布している。
急傾斜地崩壊危険区域の指定	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、蔵王温泉地内において2箇所が急傾斜地崩壊危険区域に指定され、対策工事が行われている。
地すべり防止区域の指定	地すべり等防止法に基づき、蔵王温泉地内において1箇所が地すべり防止区域に指定され、対策工事が行われている。
蔵王山火山防災対策	蔵王山へ噴火警報等が発表された場合の警戒レベル毎の情報伝達方法・ルート、施設・道路閉鎖、観光客避難対策の手順等を確立している。 ※ただし、蔵王温泉は、蔵王山噴火時の警戒範囲（お釜中心から3.5km）範囲からは外れております。
蔵王山の噴火活動が活発化した場合の山形市避難計画	蔵王山噴火時における融雪型泥流・降灰後の土石流発生時の「被害想定区域」及び「避難情報の伝達体制」を確立している。
自主的な取り組み	蔵王温泉地内において自主防災組織が設立されており、消防団や各種団体と協力した防災訓練を実施するなど、災害時の協力体制が確立している。
硫化水素対策	立入禁止柵・施錠設備・注意喚起看板を設置している。

(3) 今後の取組方策

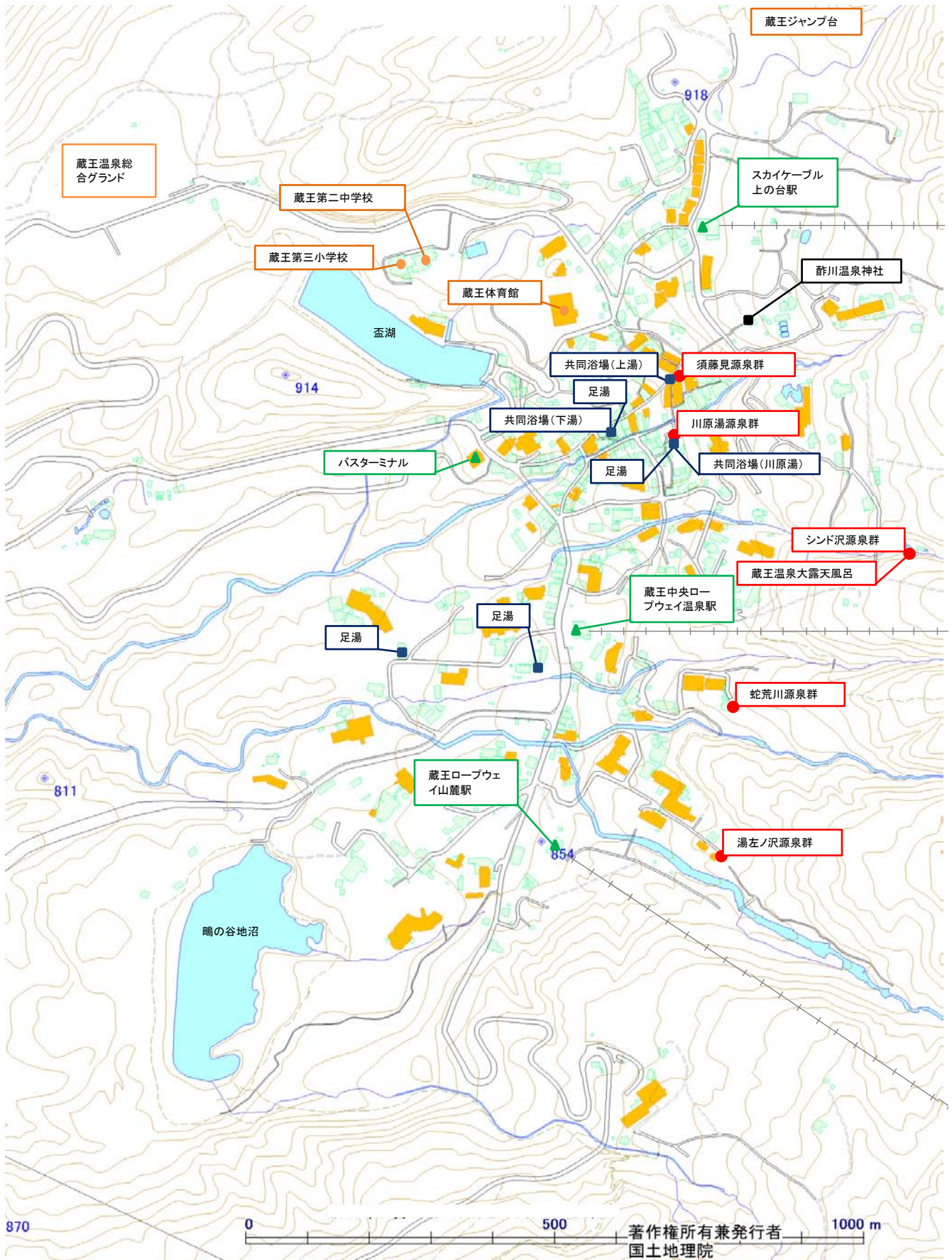
蔵王温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取 組	実施主体
河川の氾濫を防ぐため、準用河川祓川河川改修事業を進める。	山形市
蔵王山火山防災協議会が策定した蔵王山火山防災対策をHP等で広く周知する。	山形市
蔵王山火山防災協議会が策定した蔵王山火山防災対策に基づきハザードマップの策定を進めるとともに、必要な安全対策の検討を継続する。	蔵王山火山防災協議会
災害発生時に、地域で迅速、的確な防災活動をおこなうため、普段から隣近所とふれあい、防災訓練に参加、各施設で防災についての話し合い、高齢者等災害時要支援者に声をかけるなど地域防災体制の充実強化と防災意識の高揚を図るなどの啓発活動を実施する。	蔵王温泉観光協会 施設所有者

位置図



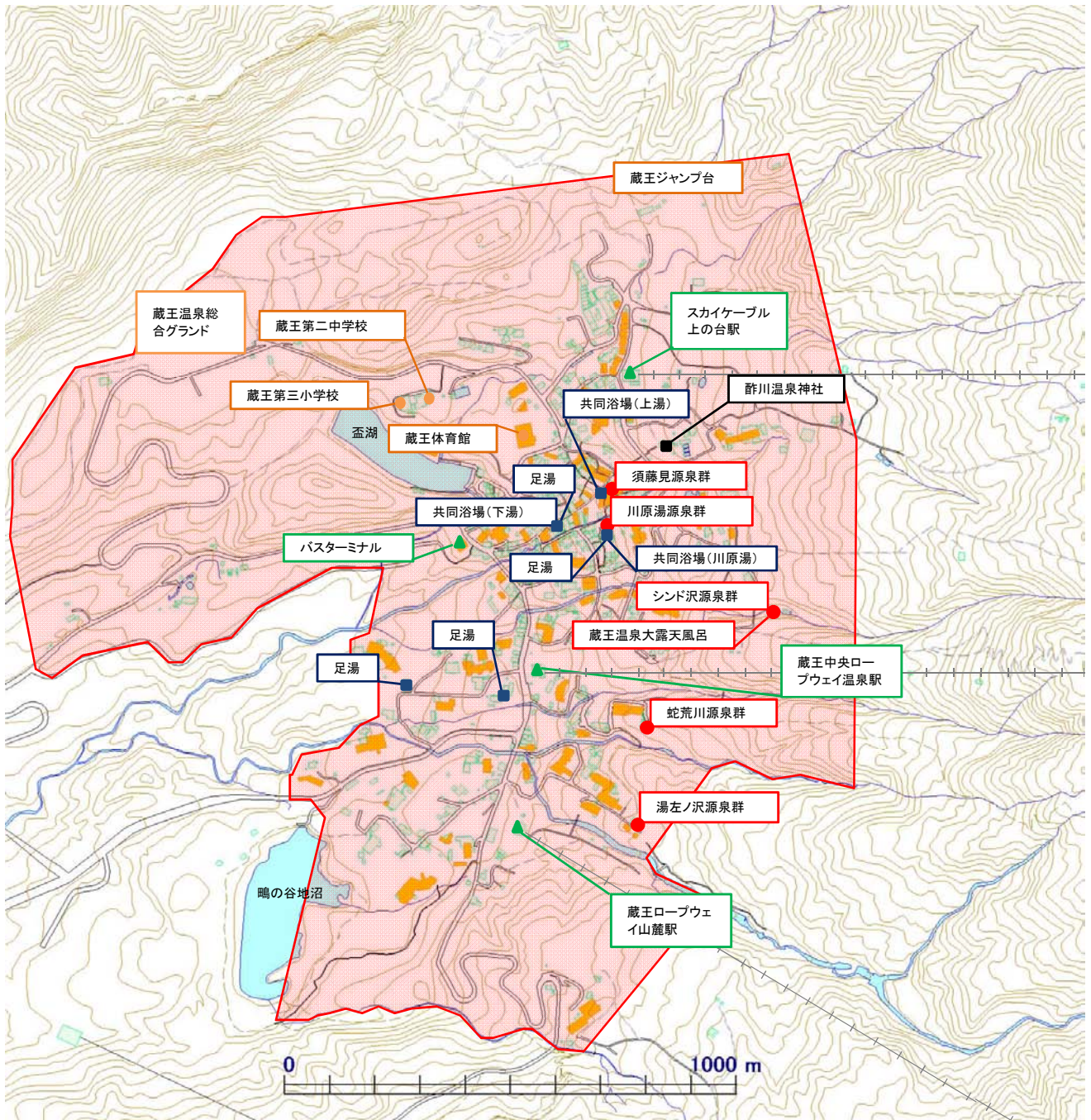
蔵王温泉区域図



縮尺1/8000

凡例

●	源泉
■	共同浴場・足湯
▲	交通機関
○	公共施設
■	その他



縮尺1/16000

凡例

●	源泉
■	共同浴場・足湯
▲	交通機関
○	公共施設
■	その他
□	計画区域

国民保養温泉地計画区域
247. Oha(図上計算)

国土地理院 基盤地図情報をもとに作成